

健康だより 3月号（裏面）



保育園では下記の通り、当面の対応を行います。
不明な点は、直接ご質問ください！

～お子さまの受け入れについて～

①登園前に風邪症状（咳・鼻水など）や37.5℃以上の発熱がないか確認して登園してください。

②風邪症状や発熱がある場合には、自宅で休養してください。

※万が一、後日、新型コロナウイルス感染者とわかった場合、症状が出たまま保育園への受け入れした事実をもって保育園は休園となります。

③保育園に入室の際は、玄関に設置している除菌水を手に刷り込み、消毒をしてください。

④受け入れ時の検温を行います。37.5℃以上あればお預かりできません。

⑤過去に、保護者がコロナウイルス感染者と直接の接触があった場合、症状がなくても、当該者は保育園への入室を控えてください。

また、送迎者に風邪症状や37.5℃以上の発熱があった場合、保育園への入室を控えてください。

玄関先での受け入れを配慮しますので、職場やご家庭での情報提供をお願いします。

⑥同居家族内等に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、感染者と接触した最終日から、2週間は登園停止となります。

※新型コロナウイルス感染症は登園停止の感染症です。登園には医師の許可が必要です。

～職員の対応について～

①毎朝検温を実施します。

②風邪症状や37.5℃を超える発熱がある場合、出勤を見合わせます。

※アレルギー疾患の場合、念のためマスク着用の上保育にあたります。

③不必要な受診を避けるため、風邪症状がある場合、自宅療養を推奨します。

④家族内に新型コロナウイルス感染者と直接の接触があった場合、念のため、マスクを着用します。

⑤当該保育者が新型コロナウイルス感染者と直接の接触があった場合、2週間程度出勤を見合わせます。

⑥保育者家族内に新型コロナウイルス感染症の発症があった場合、感染者と接触した最終日から2週間は出勤を見合わせます。



今月の健康情報



川崎市の流行疾患（2月26日発表）

1位：インフルエンザ 2位：感染性胃腸炎 3位：溶連菌感染症

【保育園の感染症報告】

ちゅーりっぷ組 発熱 4名、

中耳炎 1名、溶連菌感染症 1名

すみれ組 発熱 2名

【3月26日木曜日は園医健診です】

今年度最後の園医健診です。保育園で保育を受ける児童は、年間2回の健康診査を受けなければいけません。現在、4月から数えて計2回の健康診査（1歳半健診のような定期健康診断を含みます）を受けていない場合、3月末までに個別に健康診断を受けて頂きますようお願いいたします。

【忙しい時期だからこそ...】

新年度に向けて、忙しくなる時期。お子さんが、スマホやタブレットなどのメディアに接する時間が長くなっていませんか？

スマホやゲームなどの刺激は、脳の神経の発達が著しい乳幼児期の子どもには、長時間に及んだ場合に悪影響があるといわれています。お母さんやお父さんと、自然の光や水や空気から感じられる刺激にふれ、手のぬくもり、おもちゃのさわり心地、食べ物の味、木や花のおいと雨や風の音などに多く触れ、健やかな成長を促したいですね。

とっても気になる…保育園の開園について

現時点で、保育園は原則として開所していけるよう努力しています。ただし、地域での感染者が出たり、保育園で感染者が出た場合、臨時休園の可能性があり
ます。

★一年間ありがとうございました。新しい生活に向け忙しい毎日ですが、身体を大切に日々楽しく過ごせるといいですね。★